

## 広島県子ども・子育て審議会計画部会について

### 1 趣旨

次期「ひろしま子供の未来応援プラン」の策定に向けて、広島県子ども・子育て審議会条例（以下、条例という。）第7条及び広島県子ども・子育て審議会運営規程第4条に基づき、「計画部会」において調査審議を行い、審議会に審議結果を報告する。

### 2 計画部会の委員

- ・ 条例第7条第2項に基づき、部会に属する委員は、会長が指名する。
- ・ 条例第7条第3項に基づき、部会長は、当該部会に属する委員のうちから、会長が指名する。

### 3 開催頻度

令和6年度末までに3回程度開催

第1回：令和6年3月27日（審議会終了後）

第2回：令和6年7月～8月頃を予定

第3回：令和6年10月～11月頃を予定